

昭和四十年十二月十三日提出  
質問 第七号

岩本ダム建設に関する再質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十年十二月十三日

提出者 茜ヶ久保重光

衆議院議長 船田 中殿

## 岩本ダム建設に関する再質問主意書

昭和四十年十二月七日付答弁書によれば、岩本ダムを建設するという方針は、既に決定され、建設の意思は十分に明確であると解せられるが、その他の事項については、簡単すぎて誠に不満である。よつて、次の通り再質問する。

一 利根川については、既に藤原、矢木沢等のダム建設が実施され、最近の状況より見れば、上流部において相当な規模の洪水調節を行なう必要はないと考えられる。もし、今後利根川治水対策の完ぺきを期するために上流部において相当な規模の洪水調節を行なう必要があるということであれば、その明確な根拠を示し、詳細な理由を述べられたい。

二 もし、洪水調節の必要があるとするならば、

(イ) 沼田市附近に特に多目的ダムを建設することを必要とする治水上の理由、特に具体的に

数字をあげて説明されたい。

- (ロ) 地図上における岩本ダム建設予定地その他の計画の概要いかん。
  - (ハ) 図上計画から推定される水没家屋、田畑、山林等の概要いかん。
  - (ニ) 現段階において考慮されている水没対策いかん。
  - ホ 明年度調査費の要求額はいくらか。
- 右質問する。